

平成 28 年度第 1 回石垣市教育委員会 4 月定例会会議録

日時 平成 28 年 4 月 22 日 (金)

午後 2 時 00 分開会

午後 3 時 00 分閉会

場所 石垣市教育委員会事務局ホール

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	石 垣 安 志
教育長職務代理者	高 里 正 明
委 員	仲 山 久 紀
委 員	仲大盛 秀 彦
委 員	新 田 健 夫

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	大 得 英 信
総 務 課 長	天 久 朝 市
学 務 課 長	入 嵩 西 覚
学 校 教 育 課 長	入 嵩 西 義 晴
いきいき学び課長	丸 山 さ い 子
文 化 財 課 長	古 堅 博 之
市 史 編 集 課 長	浦 崎 英 秀
博 物 館 長	下 地 傑
学校給食センター所長	宮 良 信 世
図 書 館 長	野 底 由 紀 子
総務課企画調整係長	宮 良 優 児
総務課企画調整係主事	平 得 航 二 郎

傍 聴 人 報道関係者 1 名 (八重山毎日新聞)

議事

- (1) 教育長の職務代理者の指名について
- (2) 議案第 1 号 石垣市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則の一部を改正する規則について
- (3) 議案第 2 号 大濱信泉記念館設置条例施行規則の一部を改正する規則について
- (4) 議案第 3 号 石垣市子ども・若者支援地域協議会設置要綱の一部を改正する要綱について
- (5) 議案第 4 号 石垣市幼稚園保育料に関する条例の議会提出の承認を求めることについて
- (6) 議案第 5 号 石垣市社会教育委員の委嘱の承認を求めることについて
- (7) その他

開会 午後 2 時 00 分

石 垣 教 育 長 皆さま、こんにちは。これより、平成 28 年度第 1 回石垣市教育委員会 4 月定例会を開会いたします。それではまず始めに、前回会議録の承認について、

	質疑、訂正等はありますか。
各 委 員	(なし。)
石 垣 教 育 長	それでは、前回会議録を承認してよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	前回会議録は承認とします。前回の会議録署名人である仲山委員と仲大盛委員は署名をお願いいたします。
仲山委員・仲大盛委員	はい。
石 垣 教 育 長	次に、今回の会議録署名人についてですが、今回は高里委員、仲大盛委員を指名します。よろしいですか。
高里委員・仲大盛委員	はい。
石 垣 教 育 長	では次に、一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。仲山委員より順次報告をお願いします。
仲 山 委 員	4月8日大浜中学校の入学式に参加し、教育長あいさつの代読をして参りました。4月11日沖縄県市町村教育委員会連合会の理事会に参加してきました。そして、本日の定例会となります。以上です。
石 垣 教 育 長	ありがとうございました。次に高里委員よろしくをお願いいたします。
高 里 委 員	4月4日管外転入教職員激励会に参加いたしました。4月8日は白保小学校の入学式に参加、そして本日の定例会です。以上です。
石 垣 教 育 長	ありがとうございました。次に仲大盛委員よろしくをお願いいたします。
仲 大 盛 委 員	私も4月4日管外転入教職員激励会に参加いたしました。4月8日は石垣第二中学校の入学式に参加、そして本日の定例会です。以上です。
石 垣 教 育 長	ありがとうございました。次に新田委員よろしくをお願いいたします。
新 田 委 員	私も4月4日に管外転入教職員激励会に参加いたしました。確か去年は、教育委員もスピーチがありましたが、今年はそれが無くて少し残念に思いました。4月8日は石垣中学校の入学式に参加し、学級開きまで見てまいりました。市内最大のマンモス校ですが、1学年5クラスと少なくなり、寂しい気持ちがありました。最後に、本日の定例会参加となります。以上です。
石 垣 教 育 長	ありがとうございました。最後に教育長日程報告です。 (教育長日程報告 平成28年4月1日～平成28年4月22日)
	では、ただいまの各委員の報告について、質疑はありますか。
各 委 員	(なし。)
石 垣 教 育 長	以上で、一般報告を終わります。次に議事日程の決定についてですが、本日の議事日程は、原案どおりとしてよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	それでは、議事に入ります。始めに教育長の職務代理者の指名についてであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。という規定に基づき、高里委員を教育長の職務代理者として指名いたします。高里委員よろしいでしょうか。
高 里 委 員	はい。しかしながら、職務代理の出番がないように、健康にはご留意し、ご活躍ください。
石 垣 教 育 長	ありがとうございます。では、傍聴人が見えましたので、一時議事から外れます。石垣市教育委員会会議規則第7条に会議は、公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これ

		を公開しないことができる。と規定されています。本日の会議は、公開とすることによろしいですか。
各	委員	はい。
石	垣教育長	それでは、本日の会議は公開とします。傍聴人は、石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守してください。石垣市教育委員会会議傍聴人規則第5条を読み上げます。 (垣市教育委員会会議傍聴人規則第5条を読み上げる。)
		次に、議案第1号、石垣市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則の一部を改正する規則について、事務局より提案、説明をお願いします。
教	育部長	提案
総	務課長	説明
石	垣教育長	ただいまの提案、説明について質疑はありますか。
仲	山委員	直接関係がある訳ではありませんが、過去に教育委員会に対しての不服申立てはどれくらいありましたか。
総	務課長	不服申立ての件数については、手元に資料がないためお答えできません。
教	育部長	処分自体がそれほど多くはありませんので、不服申立てにつきましても少ないと考えられます。
仲	山委員	わかりました。
石	垣教育長	他に質疑はありませんか。
仲	大盛委員	審査請求にて裁決された後、それでも不服がある場合はどこに申立てるのですか。
総	務課長	その次は訴訟ということになります。今回の行政不服審査法の改正により、市民は審査請求をする権利と訴訟をする権利の両方を併せ持つことになり、その選択は自由となります。行政側にはそれについて教示する義務も発生します。
仲	大盛委員	わかりました。
石	垣教育長	他にありませんか。
各	委員	(なし。)
石	垣教育長	それでは、議案第1号については原案可決としてよろしいですか。
各	委員	はい。
石	垣教育長	次に、議案第2号、大濱信泉記念館設置条例施行規則の一部を改正する規則について、事務局より提案、説明をお願いします。
教	育部長	提案
総	務課長	説明
石	垣教育長	ただいまの提案、説明について質疑はありますか。
各	委員	(なし。)
石	垣教育長	それでは、議案第2号については原案可決としてよろしいですか。
各	委員	はい。
石	垣教育長	次に、議案第3号、石垣市子ども・若者支援地域協議会設置要綱の一部を改正する要綱について、事務局より提案、説明をお願いします。
教	育部長	提案
いきいき	学び課長	説明
石	垣教育長	ただいまの提案、説明について質疑はありますか。
各	委員	(なし。)

石垣教育長	それでは、議案第3号については原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	次に、議案第4号、石垣市幼稚園保育料に関する条例の議会提出の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。
教育部長	提案
学務課長	説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について質疑はありますか。
学務課長	補足いたしますが、条例施行規則については現在準備しているところであり、次の定例会か、遅くとも6月定例会にて提案したいと考えております。
教育部長	条例につきましては、議会提案の前に本庁の例規審議会にかける必要があります。条文の細かい修正が必要となった場合は、教育長へ委任していただけますよう併せて承認を頂きたいと思っております。
石垣教育長	それでは、ただいま説明のありました議案第4号については承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	次に、議案第5号、石垣市社会教育委員の委嘱の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。
教育部長	提案
いきいき学び課長	説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について質疑はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第5号については承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	議案については以上となります。次に、その他についてですが、事務局よりその他の事案はございますか。
教育部長	今回、その他の事項は特にございませぬ。
石垣教育長	それでは、最後に各課報告をお願いいたします。
各課等の長	(配付資料に基づき報告あり。)
石垣教育長	ただいまの報告について、質疑はありますか。
各委員・各課等の長	(質疑応答あり。)
石垣教育長	それでは、これで平成28年度第1回石垣市教育委員会4月定例会を閉会いたします。皆さまどうもお疲れさまでした。

閉会 午後3時00分